

**新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する関係閣僚会議
議事概要**

1 日時

令和2年1月21日（火）9時45分～9時55分

2 場所

官邸4階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三

副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣 麻生 太郎

総務大臣，内閣府特命担当大臣 高市 早苗

法務大臣 森 まさこ

外務大臣 茂木 敏充

文部科学大臣 萩生田 光一

厚生労働大臣 加藤 勝信

経済産業大臣，内閣府特命担当大臣 梶山 弘志

国土交通大臣 赤羽 一嘉

環境大臣，内閣府特命担当大臣 小泉 進次郎

防衛大臣 河野 太郎

内閣官房長官 菅 義偉

国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣 武田 良太

内閣府特命担当大臣 橋本 聖子

農林水産副大臣 加藤 寛治

内閣官房副長官 西村 明宏

内閣官房副長官 杉田 和博

内閣大臣補佐官 和泉 洋人

内閣大臣補佐官 長谷川 榮一

内閣危機管理監 沖田 芳樹

内閣官房副長官補 古谷 一之

内閣官房副長官補 前田 哲

4 議事概要

【厚生労働大臣】

今般、中華人民共和国武漢市において昨年 12 月 8 日に発生した新型コロナウイルスに関連した感染症については、1 月 21 日 6 時時点で、中国で 218 名の患者と、そのうち 4 例の死亡例が確認されています。我が国でも、先週武漢市に滞在歴のある方で初めての患者が確認されており、タイ・韓国でも患者が確認されています。しかし、現時点で、持続的なヒトからヒトへの感染は確認されておらず、また、日本での患者については、1 月 15 日に症状が軽快し、退院しています。

他方で、中国では引き続き患者数が増加しており、我が国における更なる感染拡大の防止に向けて、取り組みを強化する必要があります。厚生労働省としては、新型コロナウイルス感染症への対応として、着実な検疫の実施、国内における感染拡大防止に向けた対策の強化、国民への情報提供を実施しているところです。

今後、更なる取り組みとして、検疫については、武漢からの航空機で入国する方の健康状態等の確認のための質問票を新たに配布すること、国内滞在中の留意事項等について記載した健康カードを新たに配布すること、必要な自己申告を呼びかける機内アナウンスの強化に取り組みます。

また、国内における感染拡大防止に向けた対策については、原因不明の肺炎患者を診察した場合の「疑似症サーベイランス」の徹底等に引き続き取り組みます。

さらに、国民への情報提供も強化したところですが、明日午後 8 時より、WHO の緊急委員会が開催されることから、その結果も踏まえつつ、リスクの変化に応じて対策を強化してまいります。

【危機管理監】

今回の新型コロナウイルスに関連した感染症について、既に我が国でも感染者が確認されているところですが、今後の更なる感染拡大の防止に向けて、以下の事項について確認することとします。「1 感染のリスクが高い地域からの入国者・帰国者に対する検疫所におけるサーモグラフィー等による健康状態の確認を始めとする水際対策を徹底する。」「2 医療機関において感染が疑われる者が確認された場合は、適切に国立感染症研究所での検査する仕組みを着実に運用するとともに、感染者の濃厚接触者の把握を徹底する。」「3 国際的な連携を密にし、発生国におけるり患の状況や感染性・病原性等について、世界保健機関や諸外国の対応状況等に関する情報収集に最大限の努力を払う。」「4 国民に対して、引き続き迅速かつ的確な情報提供を行い、安心・安全の確保に努める。なお、情報提供を行う際、感染者の個人情報の取扱いには十分に留意する。」以上です。

【官房長官】

ただ今の対応案について、何かご質問・ご発言等がございますか。（特になし）
それでは、この対応案を本閣僚会議の決定としたいと思います。よろしいでしょうか。

<異議なし>

【内閣総理大臣】

今般の中国武漢市における新型コロナウイルスに関連した感染症については、我が国でも、先週、武漢市に滞在歴のある方について、初めての感染が確認されました。現時点で、持続的なヒトからヒトへの感染が確認されている状況にはありませんが、中国では引き続き患者数が増加しており、一層の警戒が必要となります。

このため、厚生労働大臣を始め、関係閣僚におかれては、本日決定した対応方針の下、検疫における水際対策の一層の徹底、国内で関連性が疑われる患者等を把握し、検査する仕組みの着実な運用、国際的な連携を密にし、感染症の発生状況等の情報収集の徹底などに万全を期してください。

その上で、国民に対し、引き続き迅速かつ的確な情報提供を行っていくよう、よろしくお願いします。

以 上